

精神保健福祉センター報

令和6年度実績



鳥取県立精神保健福祉センター

目 次

I センターの概要

1 沿 革	1
2 業務の概要	1
3 組 織	2
4 施 設	2

II 令和6年度事業実績

1 技術指導・技術援助	3
2 教育研修	9
3 普及啓発	13
4 調査研究	14
5 精神保健福祉相談	15
6 組織育成	17
7 精神医療審査会事務	18
8 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳 にかかると判定業務	19

III 鳥取県立精神保健福祉センター管理規則 20

IV 鳥取県立精神保健福祉センター業務要領 22

V 調査研究編 24

I 精神保健福祉センターの概要

1 沿革

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づいて、都道府県における精神保健の向上及び精神障がい者の福祉の増進を図るために設置された精神保健福祉に関する技術的中枢機関であり、精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究、相談指導を行うとともに、保健所及び市町村等の関係機関に対して技術指導・技術援助を行うものである。

平成3年10月1日 鳥取県立精神保健センター開所

平成7年7月1日 鳥取県立精神保健福祉センターに名称変更

平成18年3月31日 デイケア廃止

平成22年3月24日 鳥取県立精神保健福祉センター内に自殺対策情報センター開設
(平成28年度 鳥取県自死対策推進センターに名称変更)

所在地	〒680-0901 鳥取市江津318-1
電 話	0857-21-3031
ファクシミリ	0857-21-3034
E-mail	seishincenter@pref.tottori.lg.jp
ホームページ	http://www.pref.tottori.lg.jp/seishincenter/

2 業務の概要

(1) 企画立案

地域の精神保健福祉活動を進めるために、精神保健福祉主管課や関係機関に対し、精神障がい者の社会復帰の推進について専門的立場から提案、意見等を行う。

(2) 技術指導・技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係機関に対し、専門的立場から技術指導及び技術援助を行う。

(3) 教育研修

精神保健福祉関係業務に従事する職員を対象として、その資質の向上を図るため、精神保健福祉に関する専門的な教育・研修を実施する。

(4) 普及啓発

広く県民に対し、精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村等が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び助言を行う。

(5) 調査研究

精神保健福祉活動の推進及び時代に即応した精神保健福祉行政の推進を図るため、精神保健福祉に関する調査研究を行う。

(6) 精神保健福祉相談

こころの悩みや精神疾患等に関する相談（複雑又は困難なもの）に対し、面接及び電話による相談指導を行う。

(7) 組織育成

地域精神保健の向上を図るため、組織の育成を図るとともに、精神保健福祉に関する民間団体の自主的な活動が適正かつ効果的に行われるよう指導・援助及び育成を行う。

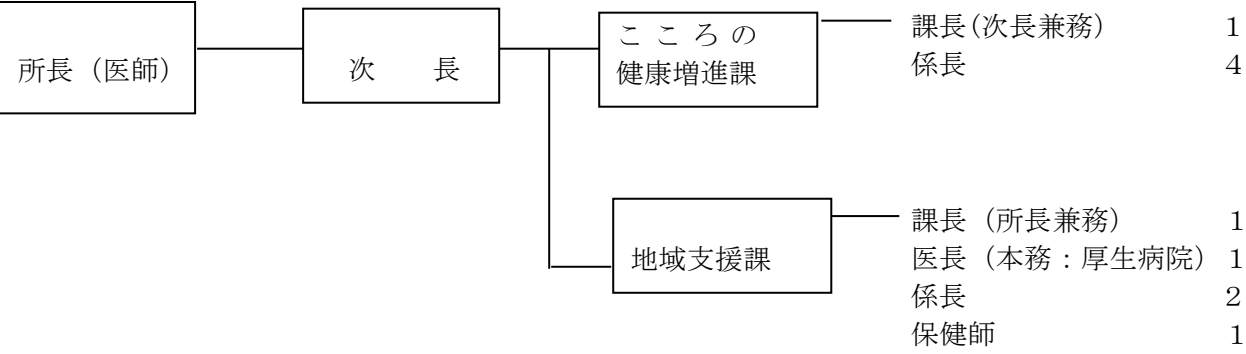
(8) 精神医療審査会事務

精神障がい者の入院の要否、処遇の適否に関する審査を行う精神医療審査会の事務を行う。

(9) 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳にかかる判定業務

精神障がい者通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の申請に関する審査判定を行う。

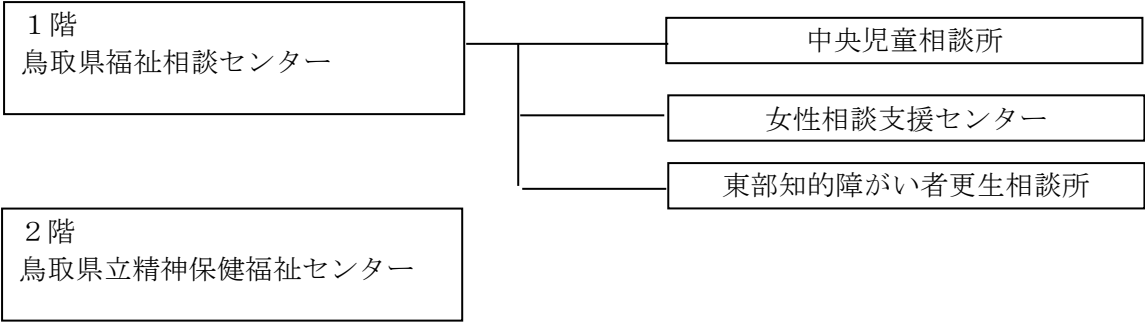
3 組織（令和 7 年 4 月 1 日現在）



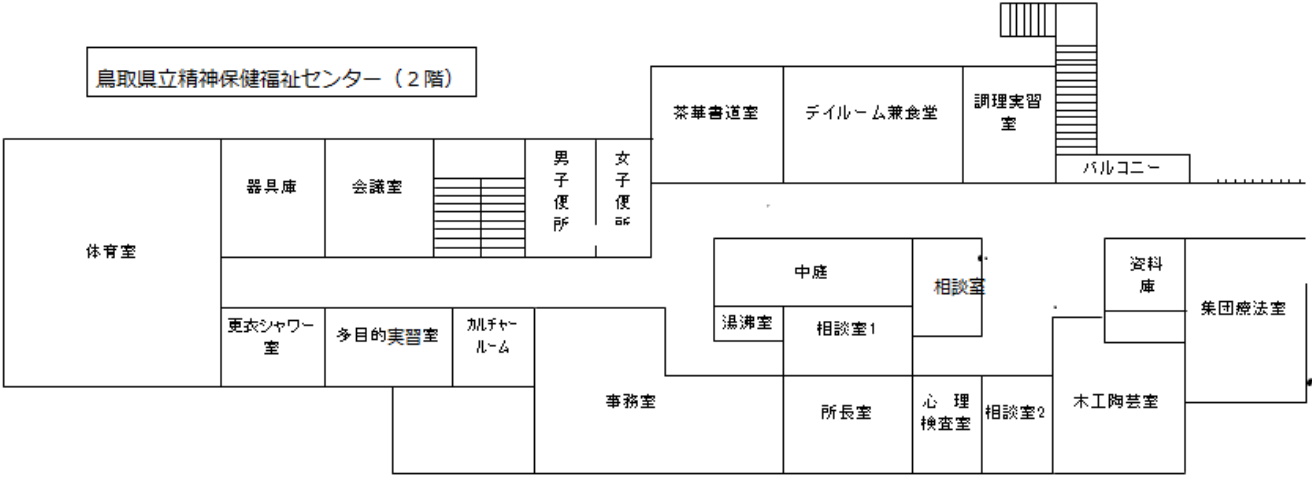
予算・庶務担当：（兼）地域社会振興部東部地域振興事務所東部振興課総務・庁舎管理担当

4 施設

- (1) 所在地 鳥取市江津 3 1 8 - 1
- (2) 建築概要 ※鳥取県福祉相談センターと併設
- 敷地面積 7,740.59 m²（福祉相談センター及び精神保健福祉センター）
 - 建築面積 1,359.80 m²（本館及び一時保護棟）
 - 建築延面積 2,517.56 m²（うち精神保健福祉センター占有面積 972.80 m²）
 - 車庫棟 112.50 m²
 - 自転車置場 21.00 m²
 - 構造 鉄筋コンクリート造 2 階建



(3) 平面図



Ⅱ 令和6年度事業実績

1 技術指導・技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係機関等に対し、専門的立場から技術指導及び技術援助を行った。

(1) 関係機関別状況 (単位：回、人)

関係機関	保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	社会福祉施設	母子生活支援施設	介護老人施設	障害者支援施設	教育	司法
回数	34	26	0	28	14	9	2	6	17	0
対象者延人員	690	482	0	393	546	9	160	71	217	0

関係機関	労働	警察	看護協会	看護学校	精神保健団体	一般	事業所	行政	その他	計
回数	2	2	2	14	1	5	4	89	44	299
対象者延人員	55	84	100	562	200	5	67	2,059	1,962	7,662

(2) 地域別（保健所管内別）・業務内容別の状況 (単位：回、人)

	鳥取市 保健所管内		倉吉 保健所管内		米子 保健所管内		全 県		県 外		計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
相談会等	37	118	4	21	13	138	8	63	0	0	62	340
研修会等	28	522	6	49	7	162	11	905	35	2,217	87	3,855
会 議	18	317	10	177	7	137	66	842	17	1,116	118	2,589
そ の 他	18	578	3	13	5	77	3	208	3	2	32	878
計	101	1,535	23	260	32	514	88	2,018	55	3,335	299	7,662

(3) 業務分類別の状況 (単位：回)

	思春期	ひきこもり	心の健康づくり	社会復帰	自死対策	その他	計
相談会等	25	1	14	8	0	14	62
研修会等	4	31	3	19	4	26	87
会 議	0	18	1	31	15	53	118
そ の 他	1	9	1	6	1	14	32
計	30	59	19	64	20	107	299

(4) 相談会等の内訳

(単位：回)

	思春期	ひきこもり	心の健康づくり	社会復帰	自死対策	その他	計
ケース検討会	0	0	0	8	0	8	16
ケース相談	25	1	14	0	0	0	40
その他	0	0	0	0	0	6	6
計	25	1	14	8	0	14	62

(5) 研修会等の概要

ア 心の健康づくり

年月日	内 容	対象	担当
6.4.18	職員人材開発センター／県新任課長補佐研修／講演「職場のメンタルヘルス」	県職員	原田
6.7.31	倉敷市／倉敷市高齢者支援センター全体研修／講演「精神疾患等の理解」	関係機関職員	原田
7.1.23	県福祉相談センター／令和6年度第4回東部圏域DV・女性相談支援担当者ネットワーク会議／講義「女性のライフサイクルとメンタルヘルス」	関係機関職員	原田

イ 社会復帰

年月日	内 容	対象	担当
6.6.4	鳥取市保健所／精神保健に係る情報交換会／講義「精神障がい者の理解とその対応」	関係機関職員	原田
6.6.7	倉吉市保健所／中部圏域の精神保健にかかる情報交換会／講義「精神疾患と発達障害の基礎知識」	関係機関職員	原田
6.6.14	米子市／令和6年度こころの健康講座（精神保健福祉ボランティア講座）／講演「精神障がいについて」	関係機関職員	原田
6.10.2	鳥取県障害者職業センター／令和6年度職員研修／講義「強迫性障害及び他責傾向のある方の理解と対応について」	関係機関職員	原田

ウ 自死対策

年月日	内 容	対象	担当
6.5.4	島根いのちの電話／第43期相談員養成講座／講義「ひきこもりの理解と支援」「災害時のメンタルヘルス」	受講生	原田
6.5.20	県家庭支援課／児童相談所職員研修／講演「若者の自死予防と自死企図者への支援について」	関係機関職員	原田
6.6.10	鳥取いのちの電話／第30期電話相談員養成講座／成人の性の悩み・性同一性障害	受講生	原田
6.6.17	県家庭支援課／自死予防研修会／講演「若者のメンタルヘルス」	関係機関職員	原田
6.7.20 他	鳥取いのちの電話／第30期電話相談員募集説明会／講演「心の健康を考える」	受講生	原田
6.8.28	琴浦町／第2回健康づくり推進員会健康づくり講演会／講演「よりよい睡眠のために」	関係機関職員	原田
6.9.1	島根いのちの電話／公開講座／講演「ひきこもりの理解と支援」	受講生	原田
6.9.13	智頭町／ゲートキーパー養成研修／講演「心の健康について考えよう」	関係機関職員	原田
6.11.29	鳥取県医師会／2024心の医療フォーラム in 鳥取／パネルディスカッション「鳥取県における若年層の状況と支援」	関係機関職員	原田
7.2.3	鳥取いのちの電話／第31期電話相談員養成講座／講義「ひきこもり・ニートについて」	受講生	原田
7.3.3	大山町／令和6年度ゲートキーパー研修会／講演「睡眠から見たこころの健康」	関係機関職員	原田

エ ひきこもり、その他

年月日	内 容	対象	担当
6.4.19	八頭郡隣保館連絡協議会／八頭郡隣保館連絡協議会研修会／講演「高齢者のうつ、認知症、ひきこもり」	関係機関職員	原田
6.5.1	金沢市教育委員会／令和6年度不登校対策担当者連絡会／講演「不登校児童生徒及び家族への支援」	関係機関職員	原田
6.5.27	横浜市／令和6年度横浜市ひきこもり支援者従事者養成研修／講演「ひきこもりの基礎的理解」等	関係機関職員	原田
6.6.3	大阪府健康医療部／令和6年度第1回行政医師業務研修会／講演「ゲーム等依存症への理解と相談支援」	関係機関職員	原田
6.7.10 他	東京都福祉保健財団／令和6年度東京都ひきこもり支援者向け研修／講演「ひきこもり概論」	関係機関職員	原田
6.7.12	米子市／令和6年度こころの健康講座（精神保健福祉ボランティア講座）／講演「発達障がいとひきこもりの基礎知識」	関係機関職員	原田
6.7.22	富山県地域包括・在宅介護支援センター協議会／職員研修会／講演「ひきこもりの理解と支援」	関係機関職員	原田
6.7.26	東京都福祉保健財団／令和6年度東京都ひきこもりに係る民生委員・児童委員向け研修／講演「ひきこもり概論」	関係機関職員	原田
6.9.4	岡山市こころの健康センター／令和6年度ひきこもり支援従事者研修会／講演「ひきこもりの理解と支援」	関係機関職員	原田
6.9.5	富山県心の健康センター／令和6年度ひきこもり支援者研修会／講演「ひきこもりの基礎理解と支援」	関係機関職員	原田
6.9.9	全国精神保健福祉センター長会ひきこもり者支援検討委員会／ひきこもり相談支援実践研修会A研修／講義「ひきこもりの基礎理解」等	関係機関職員	原田
6.9.27 他	鳥取県子ども発達支援課／令和6年度発達障がい者相談支援員等研修会／講義「発達障がいの診断と特性 思春期から青年期の発達障がい児者の現状（相談編）、二次障がいへの対応と支援Ⅱ・Ⅲ」	関係機関職員	原田
6.10.1	全国精神保健福祉センター長会ひきこもり者支援検討委員会／ひきこもり相談支援実践研修会B研修・中高年層ひきこもり支援従事者研修会／講義「ひきこもりの基礎理解」等	関係機関職員	原田
6.10.7	広島市精神保健福祉センター／ひきこもり支援研修会／講演「ひきこもりの理解と家族へのアプローチ」	関係機関職員	原田
6.10.10	全国精神保健福祉センター長会ひきこもり者支援検討委員会／ひきこもり相談支援実践研修会D研修（第1回）／講義「ひきこもりの基礎理解」等	関係機関職員	原田
6.10.17	岡山市こころの健康センター／令和6年度家族のつどい／講演「ひきこもりの理解と関わり方」	受講生	原田
6.10.18	京都市こころの健康増進センター／京都市精神保健福祉相談員養成研修／講演「ひきこもりの理解と支援」	関係機関職員	原田
6.10.23	東部小学校教育研究会養護部会／第3回研究部会／講演「不登校児童・保護者への対応」	関係機関職員	原田
6.10.25	愛知県精神保健福祉センター／令和6年度ひきこもり家族教室第1回／講演「ひきこもりに対する理解について」	受講生	原田
6.11.1	山梨県立精神保健福祉センター／ひきこもり地域支援者研修会／講演「ひきこもりの理解と対応～支援および8050問題」	関係機関職員	原田
6.11.25	全国精神保健福祉センター長会ひきこもり者支援検討委員会・ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会／ひきこもり相談支援実践研修会C研修／講義「精神保健福祉相談における歴史とひきこもり支援」	関係機関職員	原田
6.11.28	久里浜医療センター／令和6年度ゲーム依存相談対応指導者養成研修／講義「相談機関におけるゲーム依存へのかかわり」	受講生	原田
6.12.2	香川県東讃保健福祉事務所／令和6年度ひきこもり支援研修会／講演「基礎から学ぶ、ひきこもり支援」	関係機関職員	原田
6.12.9	徳島県精神保健福祉センター／令和6年度ひきこもりサポーター養成講座／講演「ひきこもり支援概論」	関係機関職員	原田

6.12.19	福島県精神保健福祉センター／福島県精神障がい者アウトリーチ推進事業研修会／講演「ひきこもりの理解と支援」	関係機関職員	原田
7.1.31	香川県西讃保健福祉事務所／令和6年度ひきこもり支援研修会／講演「ひきこもりの基礎を理解し、支援に活かす」	関係機関職員	原田
7.2.1	広島県教育委員会／令和6年度個別最適な学び探究セミナー（第4回）／シンポジウム「社会との繋がりを持ちにくい人たちが繋がりを絶やさないための支援について、支援者が何ができるか」	関係機関職員	原田
7.2.4	岡山県鏡野町／令和6年度ひきこもり研修会／講演「ひきこもり・不登校の心を理解する」	関係機関職員	原田
7.2.11	愛知県精神保健福祉センター／ひきこもりを考える講演会／講演「ひきこもりの理解と支援」	関係機関職員	原田
7.2.18	令和6年度地域保健総合推進事業発表会／発表「班研究報告」	関係機関職員	原田
7.2.19	紀の川市／令和6年度紀の川市地域ケア会議／講演「8050問題～ひきこもり支援について～」	関係機関職員	原田
7.2.22	美濃加茂市社会福祉協議会／就労準備支援事業講演会／講演「不登校・ひきこもりからの“回復”について考える」	関係機関職員	原田

オ 看護学校

年月日	内 容	対象	区分	担当
6.4.24	看護学校講義「災害被害者のこころの支援と支援者のケア」	生徒	災害	原田
6.5.8	看護学校講義「精神障がい者の地域移行支援」	生徒	社会復帰	坪倉
6.5.15	看護学校講義「精神保健福祉の社会資源」	生徒	社会復帰	官能
6.5.22	看護学校講義「職場のメンタルヘルス」	生徒	心の健康づくり	原田
6.5.24	看護学校講義「自死対策」	生徒	心の健康づくり	宮脇
6.5.29	看護学校講義「精神障がい者のケアマネジメント」	生徒	社会復帰	田村
6.6.19	看護学校講義「わが国における精神保健福祉の歴史」	生徒	その他	原田
6.6.26	看護学校講義「心理的支援とカウンセリング」	生徒	心の健康づくり	浜田
6.7.1	看護学校講義「高齢者におけるこころの病気」	生徒	老年期	原田
6.7.3	看護学校講義「思春期、発達障がい、児童虐待」	生徒	思春期	山岡
6.7.10	看護学校講義「犯罪被害者支援について」	生徒	犯罪被害	原田
6.7.17	看護学校講義「ひきこもりの理解と支援」	生徒	心の健康づくり	浜田
6.9.11	看護学校講義「アルコール依存症」	生徒	アルコール	宮脇
6.9.18	看護学校講義「依存症（薬物・ギャンブル）」	生徒	ギャンブル	松下

（6）会議等の内訳

ア 思春期、ひきこもり、心の健康づくり

年月日	内 容	担当
6.4.11 他	ひきこもり職場体験事業等連絡会（計12回）	浜田
6.5.28 他	鳥取市保健所ひきこもり家族教室（計2回）	浜田
6.6.6	令和6年度鳥取県児童虐待防止関係機関及び配偶者等に対する暴力防止関係機関合同連絡会	官能
6.6.6 他	中部圏域ひきこもり支援機関連絡会（計2回）	浜田
6.6.18	令和6年度ひきこもり支援ネットワーク連絡会	浜田
6.7.17 他	ひきこもり家族のつどい（西部）（計2回）	浜田
6.7.18 他	ひきこもり家族のつどい（中部）（計2回）	浜田
6.7.24	エール発達障がい事例検討会	山岡
6.8.20 他	西部圏域ひきこもり支援機関連絡会（計2回）	浜田
6.9.30	家族サロンゆくり	浜田
6.10.21	令和6年度東部圏域ひきこもり対策事業担当者連絡会	浜田
7.3.10	エール発達障がい事例検討会	山岡

イ 社会復帰

年月日	内 容	担当
6.4.9 他	自立支援医療費（精神通院医療）支給認定及び精神障害者保健福祉手帳交付判定会（計 24 回）	原田
6.6.11	令和 6 年度第 1 回精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業に係る会議	田村
6.6.24	令和 6 年度障害者就業・生活支援センターしらはま連絡会	官能
6.7.25 他	令和 6 年度鳥取医療センター医療観察法病棟外部評価会議（計 2 回）	原田
6.8.5	令和 6 年度鳥取県東部圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築連絡会	坪倉
6.10.30	令和 6 年度精神障がい者地域移行・地域定着連絡会	坪倉
6.10.31	にも包括構築担当者研修	坪倉
6.12.17	令和 6 年度鳥取県東部圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築連絡会（第 2 回）	坪倉
7.2.12	令和 6 年度鳥取県東部圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議	原田
7.2.13	令和 6 年度鳥取医療センター医療観察法病棟「地域連絡会議」	田村
7.2.17	アドバイザー等都道府県担当者合同会議	坪倉
7.2.19	令和 6 年度就労支援担当者研修会	官能
7.3.12	令和 6 年度精神障がい者地域移行・地域定着推進会議	坪倉

ウ 自死対策

年月日	内 容	担当
6.5.24	令和 6 年度第 1 回自死対策担当者連絡調整会議	宮脇
6.6.20 他	第 1 2 0 回日本精神神経学会	原田
6.7.22	令和 6 年度第 1 回全国自殺対策主管課長等会議・全国児童福祉主管課長会議・地域自殺対策推進センター連絡会議	宮脇
6.8.28	令和 6 年度中部圏域自死対策事業相談窓口担当者連絡会、令和 6 年度中部圏域自死対策市町担当者連絡会	宮脇
6.9.2	令和 6 年度西部部圏域自死対策事業相談窓口担当者連絡会 （令和 6 年度第 1 回自死対策事業市町村担当者連絡会）	宮脇
6.9.18	令和 6 年度第 2 回自死対策担当者連絡調整会議	宮脇
6.9.25	日南町こころの健康づくり事業（自死対策）に係る連絡会	宮脇
6.10.15	令和 6 年度地域自殺対策推進センター中四国ブロック会議	宮脇
6.10.31	令和 6 年度かかりつけ医と精神科医との連携会議	原田
6.11.7	第 1 9 回ほっと安心日南町こころの健康づくりネットワーク会議	宮脇
6.12.4	令和 6 年度東部圏域自死対策事業市町村担当者連絡会、令和 6 年度東部圏域自死対策事業相談窓口担当者連絡会	宮脇
7.1.29	令和 6 年度鳥取県心といのちを守る県民運動	宮脇
7.2.13	令和 6 年度第 2 回全国自殺対策主管課長等会議・全国児童福祉主管課長会議・地域自殺対策推進センター連絡会議	宮脇
7.2.14	令和 6 年度かかりつけ医うつ病対応力向上研修会	原田
7.2.27	令和 6 年度第 1 期智頭町自死対策計画策定委員会	宮脇
7.3.10	令和 6 年度第 3 回自死対策担当者連絡調整会議	宮脇
7.3.12	日南町こころの健康づくり事業（自死対策）に係る連絡会	宮脇
7.3.13	令和 6 年度第 2 回かかりつけ医と精神科医との連携会議	宮脇

エ その他

年月日	内 容	担当
6.4.13 他	全国精神保健福祉センター長会常任理事会（計4回）	原田
6.4.20	鳥取県精神科病院協議会定期総会	原田
6.4.26	鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会連絡会	浜田
6.5.15	令和6年度地域保健総合推進事業関係団体等事業説明会	原田
6.6.1	令和6年度地域保健総合推進事業第1回班会議	原田
6.6.4	令和6年度精神保健に係る情報交換会（鳥取市保健所主催）	原田
6.6.7	令和6年度精神保健に係る情報交換会（中部総合事務所主催）	原田
6.7.4～5	令和6年度全国精神保健福祉センター長会総会	原田
6.7.5 他	全国精神保健福祉センター長会理事会（計3回）	原田
6.7.10	鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会総会	浜田
6.8.1	令和6年度第1回鳥取県てんかん治療医療連携協議会	原田
6.9.19	令和6年度精神保健福祉担当者会議	原田
6.10.4	令和6年度（西部圏域）依存症対策連絡会（依存症相談担当者研修会合同開催）	松下
6.10.5	令和6年度地域保健総合推進事業第2回班会議	原田
6.10.28～29	全国精神保健福祉センター研究協議会	原田
6.10.31	第1回ギャンブル等依存症問題について考える会	原田
6.11.5	令和6年度西部圏域の精神保健に係る情報交換会	原田
6.11.6	令和6年度精神科病院実地指導及び措置入院患者等の実地審査	原田
6.11.7	ギャンブル等依存症対策に関する都道府県説明会（オンライン）	松下
6.11.13	鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会連絡会	浜田
6.12.11	令和6年度高次脳機能障がい支援者意見交換会	浜田
6.12.11	令和6年度第3回精神保健福祉担当者会議	田村
6.12.16	令和6年度第1回鳥取県障害者施策推進協議会	小島
7.1.25	令和6年度地域保健総合推進事業第3回班会議	原田
7.2.6	令和6年度精神科救急医療体制整備事業連絡調整会議	原田
7.2.21	全国精神保健福祉センター所長・全国精神医療審査会長会議／全国精神医療審査会連絡協議会総会	田村
7.2.28	令和6年度鳥取県東部圏域精神科救急医療体制整備事業連絡調整会議	原田
7.3.21	令和6年度第1回鳥取県アルコール健康障害・依存症対策会議	松下

2 教育研修

(1) 教育研修の実施状況

(単位：人)

研修会・講習会 等の名称	開催 年月日	内容・講師	対象	場所	参加人員									計
					保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人施設	障害者支援施設	社会福祉施設	その他		
相談支援担当者向け精神保健オンライン研修会	令和6年4月23日(火)ほか計13回	■講義 ①相談の受け方、事例への関わり方 ②精神疾患・精神障害（統合失調症・気分障害等） ③自死対策（ゲートキーパー研修） ④ひきこもりの基礎理解 ⑤依存症（アルコール等） ⑥高齢者の精神疾患 ⑦発達障がい（基礎編） ⑧その他の精神疾患（パニック障害等）と精神科の薬 ⑨発達障がい（応用編） ⑩ひきこもりと8050問題 ⑪ゲーム依存 ⑫睡眠障害と睡眠薬 ⑬職場のメンタルヘルス 講師 精神保健福祉センター 所長 原田 豊	保健所、市町村、福祉相談センター、各児童相談所、社会福祉協議会等	オンライン	55	70							220	345
就労支援事業所等支援者研修会	令和6年8月19日(月)	■講義 ①：精神障害・発達障害の基礎知識～統合失調症・気分障害・発達障害を中心に～ ②：障害年金と精神障害者保健福祉手帳の制度概要 (精神保健福祉センター 所長 原田 豊)	就労関係事業所等の職員	オンライン					45				11	56
就労支援事業所等支援者研修会	令和6年9月17日(火)	■講義『就労支援及び発達障害特性の関わり方』 (精神保健福祉センター 所長 原田 豊) ■グループワーク	就労関係事業所等の職員	倉体文化会館					12					12
精神科訪問看護管理者・従事者研修会	令和7年1月16日(木)	■精神科訪問看護アンケート報告（精神保健福祉センター 係長 田村 有希） ■事例報告『精神科訪問看護の現場から～対応の難しさ～とスタッフのメンタルケア～』（養和病院） ■ミニ講義『スタッフのメンタルケア』（養和病院） ■講義『精神科訪問看護で大事にしたいこと』（西伯病院） ■講義『精神症状や障害特性に応じた対応について』（精神保健福祉センター 所長 原田 豊）	精神科病院及び訪問看護ステーションで、精神科訪問看護に携わる職員	倉体文化会館		1		5		1			11	18

研修会・講習会等の名称	開催年月日	内容・講師	対象	場所	参加人員									
					保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人施設	障害者支援施設	社会福祉施設	その他	計	
精神障がい者地域移行・地域定着支援関係者研修①	令和6年11月13日(水)	■講義『①～⑧障害特性の理解及び具体的支援の仕方』 講師 精神保健福祉センター 所長 原田 豊	関係機関（相談支援事業所、医療機関、行政等）	オンライン	1	2		9		18				30
精神障がい者地域移行・地域定着支援関係者研修②	令和6年12月16日(月)	■行政説明 ■講義『地域移行支援・自立生活援助・地域定着支援制度について』（サマーハウス） ■実践報告『医療機関の退院支援について』（養和病院） ■同『精神障がい者の地域移行に向けた多職種・多機関連携推進事業』（倉吉病院） ■同『相談支援事業所の相談支援について』（サマーハウス） ■グループワーク ■質疑応答・総括	関係機関（相談支援事業所、医療機関、行政等）	倉吉文化会館	4	2		5		16				27
社会復帰関係者連絡会(デイケア等連絡会)	令和6年10月9日(水)	■各医療機関紹介 ■精神科デイケア等に関するアンケート調査結果(精神保健福祉センター 精神福祉主事 官能 愛) ■講義『精神症状を有する発達障害者への関わり方について』精神保健福祉センター 所長 原田 豊) ■医療機関報告『発達障がい専門プログラム』（倉吉病院） 『デイケア 取り組みと現状』（米子病院） ■意見交換	精神科医療機関	精神保健福祉センター 体育室				12						12
令和6年度第1回東部地区アディクション関係者ネットワーク研究会	令和6年6月28日(金)	■情報共有「各機関の担当者及び支援・取組等」 ■報告「鳥取県アルコール健康障害・依存症対策推進計画について」(県障がい福祉課) ■報告「取組報告、事例検討に向けて」(渡辺病院) ■質疑・意見交換	東部地区の医療・保健・福祉、職域、教育、司法、警察、救急、消防、民間支援団体等アディクション問題の関係機関	精神保健福祉センター 体育室	1			4		2		15		22

研修会・講習会等の名称	開催年月日	内容・講師	対象	場所	参加人員								
					保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人施設	障害者支援施設	社会福祉施設	その他	計
令和6年度第2回東部地区アディクション関係者ネットワーク研究会	令和6年9月20日(金)	■報告「鳥取県依存症支援拠点機関の取組～事例検討も交えて～」(渡辺病院) ■体験発表(鳥取県断酒会) ■質疑・意見交換	同上	同上	1			5	1			14	21
令和6年度第3回東部地区アディクション関係者ネットワーク研究会	令和6年12月20日(金)	■報告「鳥取保護観察所における取組・支援状況」(鳥取保護観察所) ■モデルグループミーティング(リカバリーポイント鳥取ダルク) ■質疑・意見交換	同上	同上	1			7	1			18	27
令和6年度第4回東部地区アディクション関係者ネットワーク研究会	令和7年3月7日(金)	■報告「消費生活センターの取組」(県消費生活センター) ■報告「鳥取市保健所の取組」(鳥取市保健所) ■体験発表(GA 鳥取グループ) ■体験発表(全国ギャンブル依存症家族の会鳥取) ■質疑・意見交換	同上	同上	2			6	1			16	25
令和6年度SAT-G実施者向け研修会	令和6年7月3日(木)	■講義及び動画視聴「ギャンブル障がいの基礎知識」「SAT-G ライトの使い方」「SAT-G ライトの実際」(島根県立こころの医療センター)	保健所、市町村、関係医療機関、相談支援業務を行っている機関のうち、SAT-Gを実施している機関、SAT-Gの実施を検討している機関、または現時点でSAT-Gの実施予定がないが業務上のため受講を希望する機関	オンライン	13	2		4				5	24

研修会・講習会等の名称	開催年月日	内容・講師	対象	場所	参加人員								
					保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人施設	障害者支援施設	社会福祉施設	その他	計
令和6年度市販薬・処方薬の過剰摂取の理解に関する研修会	令和6年12月17日(火)	■講義『市販薬・処方薬の過剰摂取に関する現状と課題』 (精神保健福祉センター所長 原田 豊) ■行政説明『県の市販薬等オーバードーズ対策について』 (県医療・保険課) ■意見交換(グループワーク)	保健所、児童相談所、児童養護施設・児童自立支援施設・児童心理治療施設・自立援助ホーム・母子生活支援施設・児童家庭支援センター等児童福祉関係機関、県医療・保険課、県障がい福祉課、県健康政策課、県家庭支援課等の職員	中総務部 事務所	7						13	18	38
保健所及び市町村向け研修会	令和6年7月11日(木)	■報告「鳥取県自死対策事業について」 (県健康政策課) ■講義「いま改めて、自死対策 ～自死の現状、睡眠とゲートキーパーについて～」 (精神保健福祉センター所長 原田 豊) ■実践報告「ゲートキーパー養成研修の現状と課題について」 (精神保健福祉センター係長 宮脇香織) 「ゲートキーパー養成講座修了者のフォローアップについて」(境港市健康づくり課)	市町村及び保健所保健師等	オンライン	12	11						1	24
若年層におけるメンタルヘルス研修会	令和6年12月25日(水)	■講義「若年者のメンタルヘルスについて」 (精神保健福祉センター所長 原田 豊) ■講義「鳥取県における若年層の自死対策支援事業について」 (県健康政策課) ■アンケート結果報告及び意見交換「各学校での状況について」	県内の大学・専門学校及び関係機関	オンライン	5							17	22

3 普及啓発

広く県民に対し、精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村等が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び助言を行った。

(1) 実施状況

区 分	延回数（回）	対象者延人数（人）
講演会等	41	1,539
出版物作成	0	0
教育教材（ビデオ・パネル）、図書の貸出	3	3
計	44	1,542

(2) 講演会等

- ア 発達障害に関する勉強会＜親の会＞（精神保健福祉センター主催）
開催回数 6回 参加延人数 18人
- イ SAT-G 集団プログラム（精神保健福祉センター主催）
開催回数 3回 参加延人数 0人
- ウ 心の健康フォーラム（精神保健福祉センター、鳥取県精神保健福祉協会共催）
オンデマンド配信 視聴人数約 300人
- エ 講演会への講師等の派遣

年月日	内 容	参加人数	担当
6.5.12	全国ギャンブル依存症家族の会鳥取／啓発イベント／ギャンブル等依存症問題啓発週間に向けて		原田
6.6.29	琴浦町立東伯文化センター／とうはく人権まなびの講座／講演「不登校、ひきこもりの理解と支援」	80	原田
6.7.18	独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター／令和6年度メンタルヘルス研修会／講義「職場のメンタルヘルス」	40	原田
6.7.28	湯梨浜町／湯梨浜町福祉講演会／講演「ひきこもりの理解と支援」	40	原田
6.8.28	琴浦町／健康づくり講演会／講演「よりよい睡眠のために」		原田
6.10.12	精神障がい者を支援する会「ベストフレンド」／地域生活サポーター養成講座／講義「精神障がいの正しい理解について」	20	原田
6.10.27	埼玉精神神経科診療所協会／市民講座／講演「ひきこもりの理解と支援」	70	原田
6.11.10	湯梨浜町／こころの健康づくり講演会／講演「心の健康の保ち方」	30	原田
6.12.7	とっとりひきこもり生活支援センター／令和6年度ひきこもりを考えるフォーラム／講演「ひきこもりの理解と支援について」	150	原田
7.1.30	米子市／令和6年度米子市職員メンタルヘルス研修会／講演「職場のメンタルヘルス」		原田
7.2.11	愛知県精神保健福祉センター／令和6年度ひきこもりを考える講演会／講演「ひきこもりの理解と支援」		原田

4 調査研究

鳥取県における精神保健福祉活動の充実及び時代に即応した精神保健福祉行政の推進を図るため、精神保健福祉に関する調査研究を行った。

○第 64 回鳥取県公衆衛生学会（R6.7.18 鳥取市）

（口頭）

精神保健福祉センターにおける精神障がい者地域移行・地域定着支援関係者研修会について

発表者：坪倉、田村、官能、原田

ゲートキーパー養成研修の現状と課題～市町村へのアンケート調査結果から～

発表者：宮脇、松下、山岡、浜田、原田

（誌上）

鳥取県における措置入院制度の運用状況～令和 4 年度、5 年度の実績から～

発表者：田村、原田、坪倉、官能、鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課

鳥取県における精神科デイケアおよびショートケアの現状と課題

発表者：官能、原田、田村、坪倉

精神保健福祉センターにおける東部地区アディクション関係者ネットワーク研究会

発表者：松下、山岡、浜田、宮脇、原田

○第 60 回全国精神保健福祉センター研究協議会（R6.10.28～29 ハイブリッド開催）

（オンライン発表）

鳥取県における精神科訪問看護の現状と課題～アンケート調査から～

発表者：田村、原田、坪倉、官能

（誌上発表）

ゲートキーパー養成研修の現状と課題～市町村へのアンケート調査結果から～

発表者：宮脇、松下、山岡、浜田、原田

○令和 6 年度福祉研究発表会（R7.3.14 ハイブリッド開催）

（口頭）

ゲートキーパー養成研修の現状と課題～市町村へのアンケート調査結果から～

発表者：宮脇、松下、山岡、浜田、原田

5 精神保健福祉相談

(1) 精神保健福祉相談件数

(単位：件)

		実件数			延件数
		新規相談	※ 継続相談	計	
面接相談	所内	288	395	683	3,203
	所外	29	9	38	60
電話相談		594	188	782	2,884
計		911	592	1,503	6,147

※継続相談：前年度からの継続相談（前回相談が前年度以前の相談は新規相談に計上している。）

(2) 地域別（保健所管内別）相談延件数

		鳥取	倉吉	米子	県外	不明	計
面接相談	所内	2,843	195	32	95	38	3,203
	所外	60	0	0	0	0	60
電話相談		2,031	202	114	80	457	2,884
計		4,934	397	146	175	495	6,147

(3) 相談分類別延件数

		小児期	思春期	一 般	アルコール (再掲)	ひきこもり (再掲)	計
面接相談	所内	33	399	2,771	5	677	3,203
	所外	0	26	34	3	6	60
電話相談		23	188	2,673	11	331	2,884
計		56	613	5,478	19	1,014	6,147

(4) 相談者別延件数

本人	家族	本人・ 家族	関係機関	本人・ 関係機関	家族・ 関係機関	本人・家族 ・関係機関	その他	計
3,634	1,695	556	175	32	3	7	45	6,147

(5) 面接相談（所内・新規相談）の状況

ア 年齢・性別

	～12 才	13～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70 才～	不詳	計
男	8	30	27	30	25	21	5	3	4	153
女	7	15	40	26	16	16	5	5	5	135
計	15	45	67	56	41	37	10	8	9	288

イ 対応結果

助言指導	継続指導	他機関紹介	来所予約	来所勧奨	その他	計
91	161	7	8	0	21	288

(6) 電話相談（新規）の状況

ア 年齢・性別

区 分	～12 才	13～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70 才～	不詳	計
男	12	40	33	42	26	24	15	9	82	283
女	11	25	45	30	21	29	15	21	93	290
不明	0	1	1	2	0	0	0	0	17	21
計	23	66	79	74	47	53	30	30	192	594

イ 対応結果

助言指導	継続指導	来所勧奨	来所予約	他機関紹介	終了	その他	計
222	25	8	166	0	46	127	594

(7) 特定相談（保健所管内別延件数）

ア 小児・思春期

		鳥取	倉吉	米子	県外	不明	計
面接相談	所内	383	31	10	8	0	432
	所外	26	0	0	0	0	26
電話相談		0	55	11	3	13	82
計		409	86	21	11	13	540

イ アルコール

		鳥取	倉吉	米子	県外	不明	計
面接相談	所内	5	0	0	0	0	5
	所外	0	0	0	0	0	0
電話相談		5	2	4	0	0	11
計		10	2	4	0	0	16

ウ ひきこもり

		鳥取	倉吉	米子	県外	不明	計
面接相談	所内	601	56	4	16	0	677
	所外	6	0	0	0	0	6
電話相談		300	17	12	1	1	331
計		907	73	16	17	1	1,014

(8) 相談延件数の年次推移

	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和 元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
面接相談	4,090	3,813	3,465	3,450	3,187	3,323	3,079	3,276	3,263
電話相談	2,783	1,952	2,113	2,690	3,145	3,750	3,194	3,111	2,884
計	6,873	5,765	5,578	6,140	6,332	7,073	6,273	6,387	6,147

6 組織育成

地域精神保健の向上を図るため、保健所のその他関係諸機関を単位としてつくられた協力組織の育成を図るとともに、精神保健に関する民間団体の自主的な活動が適正かつ効果的に行われるよう指導・援助及び育成を行った。

(1) 実施状況

名 称	対 象	対象者延人数
精神障がい者家族会	地域家族会、県精神障がい者家族会連合会	150
精神保健福祉協会	精神保健福祉協会	343
いのちの電話	鳥取いのちの電話 等	253
精神障がい当事者自助グループ	精神障がい当事者自助グループ	41
発達障がい家族会	「らっきょうの花」	87
精神障がい者支援団体	「ベストフレンド」	40
自死遺族自助グループ	「コスモスの会」	40
その他	とっとり被害者支援センター、SST 普及協会	129
計		1,083

(2) 鳥取県精神保健福祉協会事務

鳥取県精神保健福祉協会は、鳥取県における精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及啓発に努め、精神的健康の保持増進を図ることを目的としている。事務局が精神保健福祉センターにあり、次のような事務を行った。

ア 会議の開催等

年月日	内 容	場 所	参加 人数
R6.4.25	鳥取県精神保健福祉協会理事会 鳥取県精神保健福祉協会総会	白兔会館	20
R6.7.8	精神保健福祉事業功労者協会長表彰審査会	精神保健福祉センター	7
R6.9.12	鳥取県総合福祉大会への参加 (精神保健福祉事業功労者協会長表彰 表彰式 団体2団体 個人11名)	米子コンベンションセン ター	—

イ 普及啓発事業

年月日	内 容	場 所	参加人数
R7.1.10 ~ 3.3	第33回心の健康フォーラム 「睡眠障害の理解と対応」 講師 東京医科大学睡眠学講座・教授、医療法人社団絹和会 睡眠総合ケアクリニック代々木理事長 井上 雄一 氏	オンデマンド配 信及び協会広報 誌に記事掲載	約 300 人

- ・協会広報誌「こころのけんこう」第51号の発行
- ・クリアファイル、啓発用小冊子「大切な人の悩みに気づいてください」チラシ「ギャンブル等依存症について」の配布

ウ 精神障がい者スポーツ活動支援事業

スポーツを通じて精神障がい者の社会参加及び交流を促進するため、以下の団体に対し、活動費用（1団体につき3万円）を助成した。

対象団体：鳥取県精神障がい者バレーボール協会・鳥取県ソーシャルフットボール協会

7 精神医療審査会事務

精神医療審査会は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「法」という。）に基づき、精神病院に入院中の患者の入院継続の要否及び処遇の適否に関して、公正かつ専門的な見地から審査を行い、もって精神障がい者の人権に配慮しつつ適正な医療及び保護を行うために設置されている。平成14年4月から、精神医療審査会に関する事務が精神保健福祉センターに移管された。鳥取県精神医療審査会の委員は14名で、2つの合議体からなり、毎月1回開催している。

令和4年12月法改正に伴い、令和6年4月1日から、医療保護入院の定期病状報告は廃止され、医療保護入院者の入院期間更新届及び措置入院者の措置入院決定報告書の提出が追加された。

（1）書類審査

ア	医療保護入院者の入院届（法改正後：法第33条）	審査件数	1,051 件
イ	医療保護入院者の定期病状報告書（法改正前：法第38条の2第1項）	審査件数	53 件
ウ	医療保護入院者の入院期間更新届（法改正後：法第33条）	審査件数	629 件
エ	措置入院決定報告書（法改正後：法第38条の3）	審査件数	7 件
オ	措置入院者の定期病状報告書（法改正後：法第38条の3）	審査件数	6 件

（2）退院請求及び処遇改善請求（法改正後：法第38条の4）に係る審査

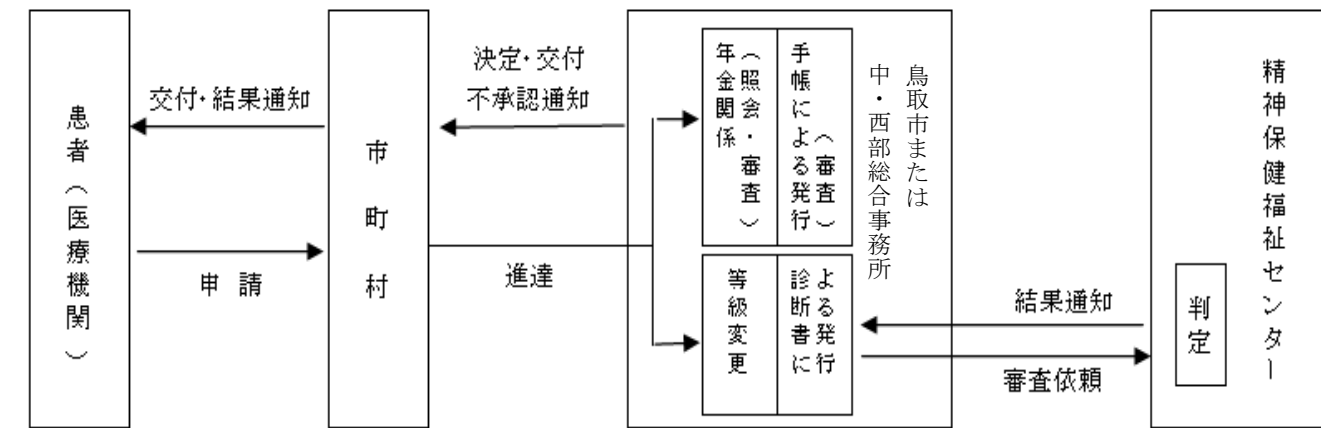
ア	審査件数	退院請求	11 件
		処遇改善請求	4 件
イ	退院請求等に係る事務の流れ		

8 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳にかかる判定業務

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（第 45 条）及び障害者総合支援法（第 52 条）に基づき、平成 14 年 4 月から自立支援医療（精神通院医療）の支給認定の可否の判定、精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び等級の判定を、精神保健福祉センター所長が招集する判定会の会議にて行っている。

判定委員は精神保健指定医で構成し、委員 4 名のうち半数以上が出席して、毎月 2 回判定会を開催している。

(1) 業務の流れ



(2) 判定件数

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
自立支援医療 （精神通院医療）	548	710	648	570	771	578	588	743	652	717	841	643	8,009
精神障害者 保健福祉手帳	163	225	195	151	207	172	153	210	191	159	216	155	2,197

Ⅲ 鳥取県立精神保健福祉センター管理規則 (平成3年鳥取県規則第49号)

(目的)

第1条 この規則は、鳥取県立精神保健福祉センターの設置及び管理に関する条例（平成3年5月鳥取県条例第14号。以下「条例」という。）第6条の規定に基づき、鳥取県立精神保健福祉センター（以下「精神保健福祉センター」という。）の管理に関し必要な事項について定めることを目的とする。

(開所時間)

第2条 精神保健福祉センターの開所時間は、午前8時30分から午後5時までとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

(休所日)

第3条 精神保健福祉センターの休所日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 1月2日及び同月3日並びに12月29日から同月31日までの日

2 知事は、特に必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、臨時に休所し、又は休所日に開所することができる。

(行為の制限等)

第4条 精神保健福祉センターにおいては、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 精神保健福祉センターの施設設備をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれのある行為をすること。
- (2) 所定の場所以外の場所において喫煙し、又は飲食すること。
- (3) 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をすること。
- (4) その他知事が定める行為

2 知事は、前項の規定に違反するおそれのある者に対しては、精神保健福祉センターへの入所を拒むことができる。

(指示)

第5条 知事は、精神保健福祉センターの適正な管理を図るため必要があると認めるときは、精神保健福祉センターを利用する者に対し、必要な指示をすることができる。

(退去の命令)

第6条 知事は、精神保健福祉センターを利用する者がこの規則の規定に違反したときは、精神保健福祉センターからの退去を命ずることができる。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、精神保健福祉センターの管理に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この規則は、平成3年10月1日から施行する。

附 則（平成4年規則第50号）

この規則は、平成4年8月1日から施行する。

附 則（平成7年規則第52号）

(施行期日)

1 この規則は、平成7年7月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の鳥取県立精神保健センター管理規則の規定によりなされた申請は、この規則による改正後の鳥取県立精神保健福祉センター管理規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成 8 年規則第 72 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 17 年規則第 91 号）抄

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則により改正される規則（以下）「個別規則」という。）に規定する書類のうち、この規則の施行の際現に存在する書類で、改正前の個別規則の定めるところにより作成されているものは、改正後の個別規則の規定にかかわらず、当分の間、所要の調整をした上で改正後の個別規則に定める書類として使用することができる。

附 則（平成 30 年規則第 32 号）

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

Ⅳ 鳥取県立精神保健福祉センター業務要領

(目的)

第1条 この要領は、精神保健福祉センター運営要領（令和5年厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）に定めるもののほか、鳥取県立精神保健福祉センター（以下「精神保健福祉センター」という。）における精神保健業務を円滑かつ効果的に運営するため、必要な事項について定めることを目的とする。

(基本業務)

第2条 精神保健福祉センターは、県民の精神的健康の保持増進を図ることを目的として、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 精神保健福祉に関する企画立案
- (2) 保健所及び関係諸機関に対する技術支援
- (3) 精神保健福祉業務従事者の人材育成
- (4) 精神保健福祉に関する知識の普及啓発
- (5) 精神保健福祉に関する調査研究
- (6) 精神保健福祉に関する相談（複雑又は困難なもの。）
- (7) 当事者団体等の育成及び支援
- (8) 精神医療審査会に関する事務
- (9) 精神障害者保健福祉手帳に関する判定及び自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定に関する判定
- (10) その他精神保健福祉の向上に関し必要な業務

(業務の実施内容)

第3条 前条各号に掲げる業務は、次のとおり行うものとする。

- (1) 企画立案
地域における精神保健福祉を推進するため、精神保健に関する地域課題の整理及び対応策の検討、精神障がい者の地域生活支援の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等について、専門的な立場から、本庁と協働し、企画立案を行い、市町村や保健所をはじめとした関係諸機関に対して意見を述べる等を行う。
- (2) 技術支援
地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から積極的な技術支援を行う。
- (3) 人材育成
鳥取県内の精神保健福祉関係業務に従事する職員等を対象に、専門的研修等を行い、人材の育成及び技術的水準の向上を図る。
- (4) 普及啓発
住民に対しメンタルヘルス、精神疾患及び精神障がいについての正しい知識、相談支援等の社会資源及び精神障がい者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対し専門的立場から協力及び援助を行う。
- (5) 調査研究
地域の精神保健福祉における活動推進並びに精神障がい者の地域生活支援の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等について調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、本庁、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。
- (6) 精神保健福祉相談
精神保健及び精神障がい者福祉に関する相談支援(複雑又は困難なもの。)を行う。
- (7) 当事者団体等の育成及び支援
当事者団体や家族会等について、県単位での活動を把握し、支援することに努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での活動に協力する。
- (8) 精神医療審査会
精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行う。
- (9) 精神障害者保健福祉手帳に関する判定及び自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定に関する判定
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条1項の規定に基づき申請された精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び障害等級の判定業務及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第52条1項の規定による自立支援医療（精神通院医療）の支給認定に関する判定を専門的な機関として行う。

(実施細目)

第4条 この要領に定めるもののほか、この要領の実施について必要な事項は、所長が定める。

附 則

この業務要領は、平成3年10月1日から施行する。

附 則

この業務要領は、平成7年7月1日から施行する。

附 則

この業務要領は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この業務要領は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この業務要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この業務要領は、令和7年4月1日から施行する。

V 調査研究編

精神科訪問看護に関するアンケート

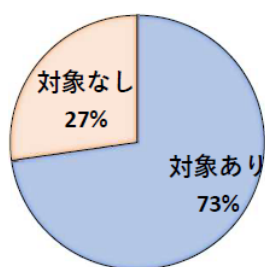
鳥取県立精神保健福祉センター
令和6年度

鳥取県内における医療機関8か所及びステーション4か所（自立支援医療指定機関で精神通院医療の指定を受けているもの）、計52か所に対し、令和6年7月1日現在の訪問看護従事者及び利用者の状況等について、郵送でアンケート調査を実施した（回答率 78.8%）

	調査回答機関数	精神科訪問看護対象利用者あり
精神科病院	8	8 ※1
訪問看護ステーション	33	24 ※2

※1 精神科医療機関の訪問看護担当部署は訪問看護室3、外来3、地域連携室2であった
※2 訪問看護ステーションは精神科訪問看護基本療養費を算定している場合とした

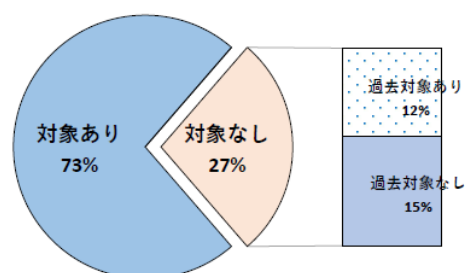
■訪問看護ステーション 精神科訪問看護基本療養費算定対象の有無



n = 33

対象あり	24
対象なし	9

■訪問看護ステーション 精神科訪問看護基本療養費算定対象の有無



■訪問看護を行っている職員数及び職種 (人)

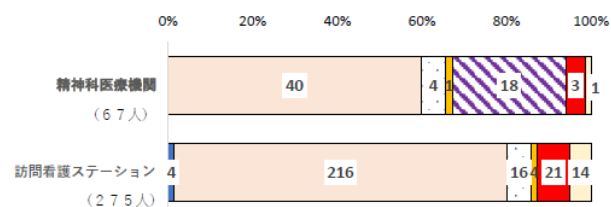
	保健師	看護師	准看護師	看護補助者	福祉士	精神保健福祉士	作業療法士	その他	合計
①精神科医療機関 n=8	0	40	4	1	18	3	1		67
②訪問看護ステーション n=33	4	216	16	4	0	21	14		275
③で「精神科訪問看護の対象者あり」の機関 n=24	4	166	10	4	0	17	3		204

(※) 「その他」は、PT、心理職

■「精神科訪問看護対象者あり」の機関について

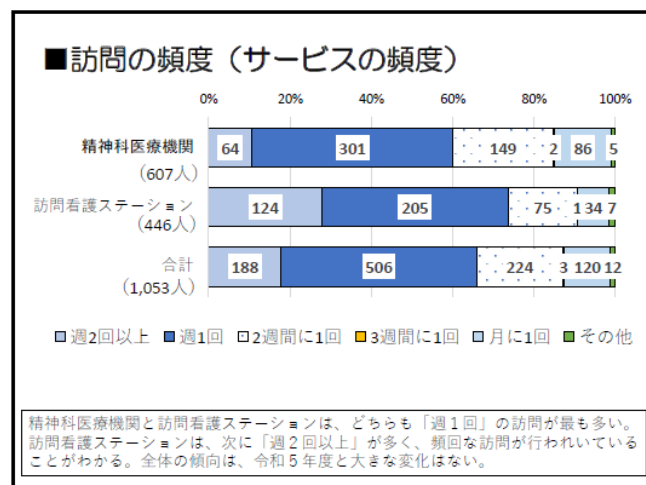
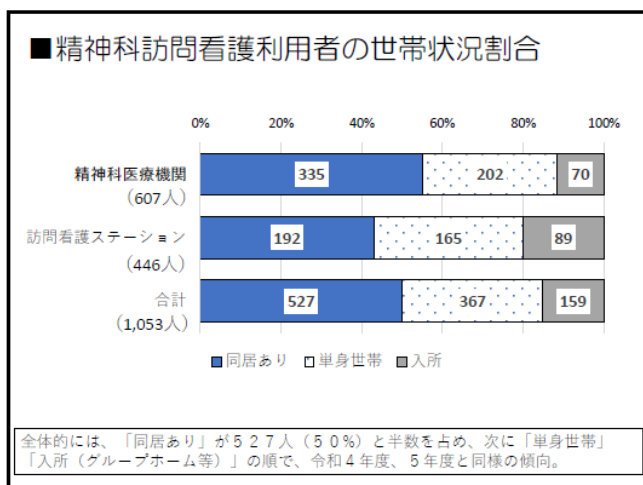
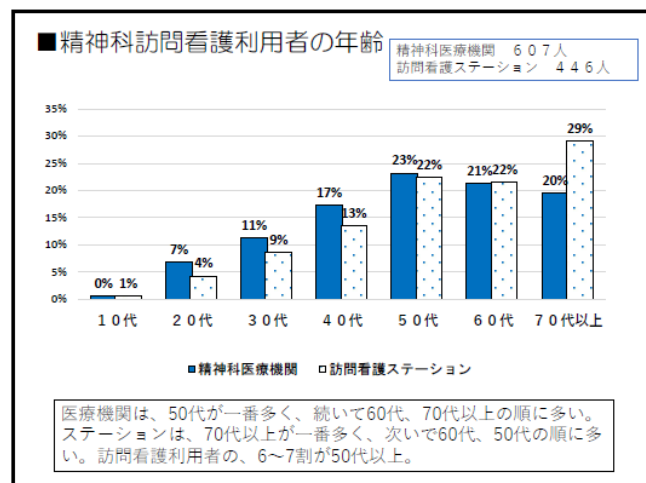
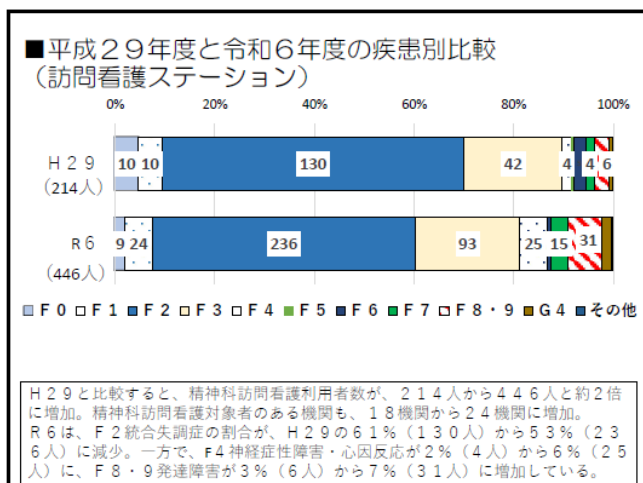
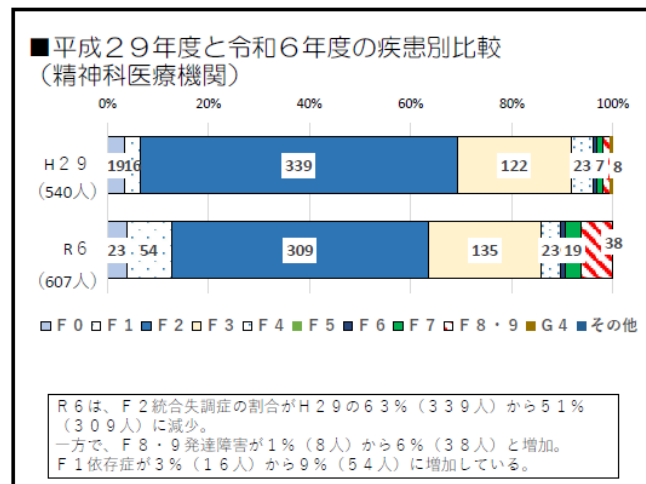
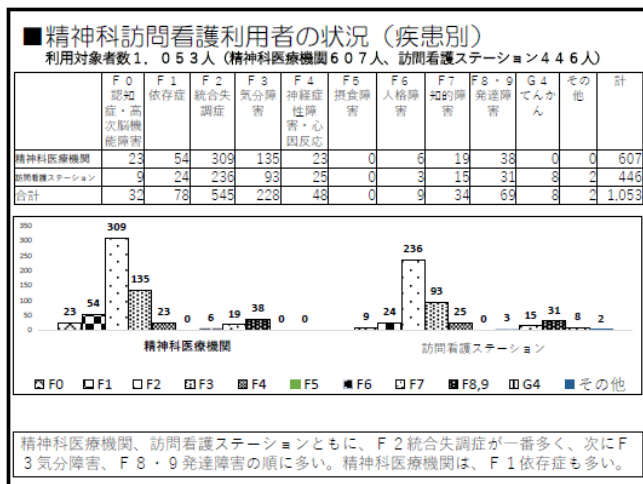
	精神科勤務経験「無」の機関	精神科勤務経験「有」の機関	「有」の機関で精神科勤務経験のある職員数 (人)
精神科医療機関 n=8	0	8	67
訪問看護ステーション n=24	9	15	39

■訪問看護を行っている職員数及び職種

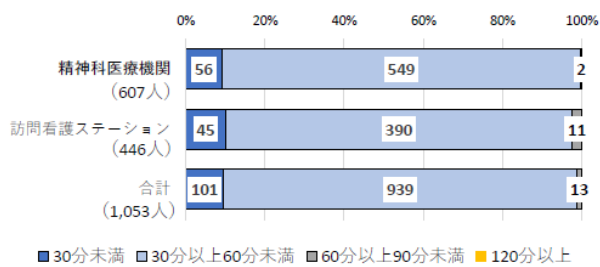


■保健師 ■看護師 ■准看護師 ■看護補助者 ■精神保健福祉士 ■作業療法士 ■その他

職員の職種割合については、昨年度と同じ傾向。
診療報酬の関係から、精神科医療機関は精神保健福祉士が、訪問看護ステーションは作業療法士が配置されている。

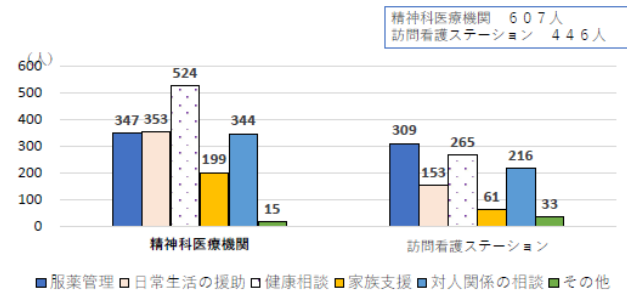


■訪問時滞在時間（サービス提供時間）



どちらも、「30分以上60分未満」が大半を占めている。
令和5年度と比較すると、精神科医療機関の「30分未満」が3%（16人）から9%（56人）に増加している。
「60分以上90分未満」もわずかにあり、長時間のサービス提供も行われている。

■精神科訪問看護のサービス内容（複数回答）



全体的に健康相談、服薬管理の医療的な支援が多いが、日常生活の援助と対人関係の相談も全体の半数近くある。
日常生活援助の内容（自由記載）は、訪問介護（ヘルパー）と重複する療養上の援助も多く行われていた。

■精神科訪問看護のサービス内容（複数回答）

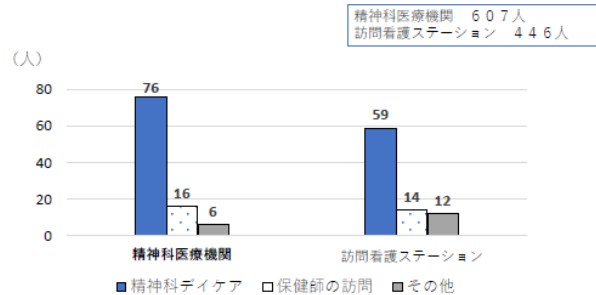
※「日常生活援助」の具体的内容（自由記載）

- ・排泄物の処理、ストーマ管理、清拭、便処理（洗腸）、インスリン注射。
- ・薬のカレンダーセット、すべての利用者に服薬確認。
- ・環境調整、整理整頓、洗濯の声かけ、片付け、掃除、ごみの分別、ごみ出しの手伝い。
- ・身体の清潔保持、整容、髭剃り等促し、足浴、洗顔、入浴介助、入浴見守り、爪切り。
- ・食事の相談、買い物付添、買い物前の購入品確認、金銭管理、受診前準備、市役所への手続き同行、薬局同行。
- ・制度利用の支援、ヘルパー等との連携、障害福祉サービス利用支援など。
- ・生活状況把握、傾聴など。

※「その他」の内容

就労相談、外出支援、家事、郵便や書類の確認、スマホなど通信利用、余暇活動、家計管理の相談、生活リズムの確立、血糖測定、尿道留置カテーテルの管理、創傷処置、軟膏塗布、体操、マッサージ、転倒予防、排便コントロール、断酒、症状コントロール、金銭管理、トラブル時の早期介入。

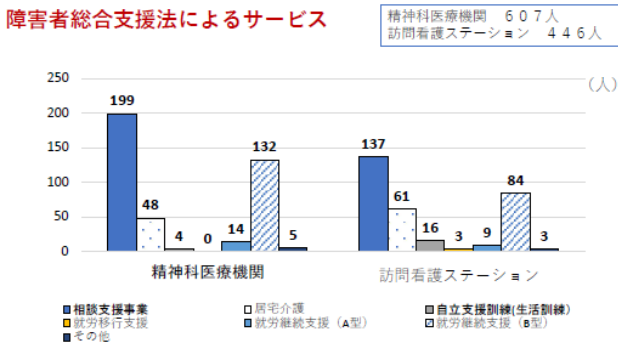
■他に利用しているサービス内容（複数回答）



※その他：認知症デイケア、デイサービス、ヘルパーなど。
精神科医療機関、訪問看護ステーションとも、精神科デイケアを利用されている方が一番多い。

■他に利用しているサービス内容（複数回答）

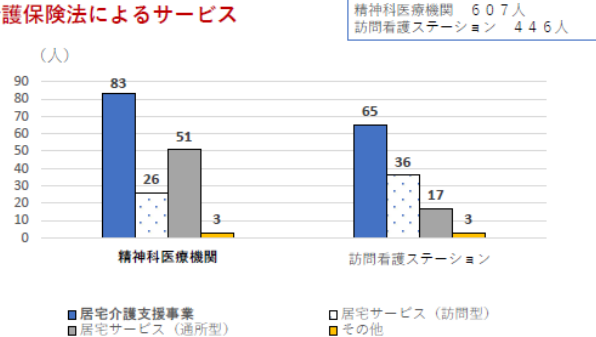
障害者総合支援法によるサービス



※その他：ショートステイ、権利擁護事業、生活介護など。
精神科医療機関、訪問看護ステーションのどちらも、相談支援事業所が関わり、訪問看護の他に居宅介護（ヘルパー）や、就労継続支援事業所B型を利用されている方が多い。

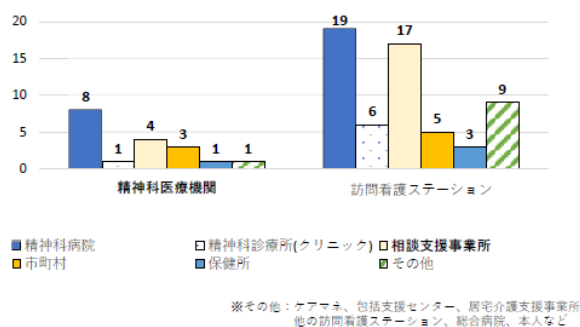
■他に利用しているサービス内容（複数回答）

介護保険法によるサービス



※その他：ショートステイ、小規模多機能居宅介護、短期入所生活介護、重度認知症デイケアなど。
高齢の利用者は、訪問看護と併せて、介護保険法によるサービスも受け、医療と福祉の両面から在宅支援を受けていることがわかる。

■相談や紹介のあった機関（複数回答）



令和5年度と同様の傾向だが、「その他」については、高齢者に関わる支援者及び支援機関からの紹介が多かった。

■精神科訪問看護を実施する上で 課題と感じていること (※課題の多くは、本人対応の難しさ)

●本人への対応

- ・対人関係の影響を受けやすく、その反応がスタッフに向けられることがある。
- ・易怒性や攻撃性がある場合、スタッフの疲弊が大きい。
- ・精神疾患を疑うが、本人は受診拒否のため、内科の指示で訪問対応をしている。
- ・認知症高齢者への対応に時間や労力が必要となる。
- ・同居家族が亡くなり、単身世帯になった後の支援（生活の乱れ）。室内の汚染があっても、本人は困っていないことがある。

●本人への対応

- ・服薬確認のため、自宅にある薬について尋ねると、家のものを覗かれたと誤解され、コミュニケーションが難しい。
- ・知的障害や発達障害のある方への対応が難しい。理解できるように説明をしていても、行き違いが生じることがある。
- ・初めてのことがあると混乱されることがあり、対応やフォローが難しい。
- ・緊急電話に、長時間の電話がかかってくると、他の対応に影響がある。
- ・スタッフの人数が限られるため緊急時（自傷等）の対応に限界がある。

●多機関 多職種連携

- ・利用者、障害福祉サービス関係機関、訪問看護等の連携が難しい。
- ・病状悪化時の、病院との連携が難しい。病院は訪問看護が連れていけば診てくださるが、自傷他害の恐れのある方や、受診拒否の場合、訪問看護だけでは難しい。
- ・医療保険から介護保険に移行後、介護保険サービスのスタッフと連携が難しい。

～アンケートに御協力いただき、ありがとうございました。～

令和6年度 精神科デイケア等に関するアンケート調査結果

対象：県内において精神科デイケアを実施している8医療機関
(うち1医療機関はショートケアのみ実施)

調査方法：アンケート用紙を各医療機関に郵送し、令和5年度実績を
もとにファクシミリで回答を得た。(回答率 100%)

鳥取県立精神保健福祉センター

R5年度精神科デイケア等実施状況

県内8医療機関

<施設基準>

精神科ショートケア	8
精神科デイケア	7
・大規模	5
・小規模	3
精神科デイナイトケア	2

<職員体制>

	専任	兼務
医師	5	11
看護師	15	4
作業療法士	8	6
精神保健福祉士	3	5
心理従事者	8	4
その他	5	8

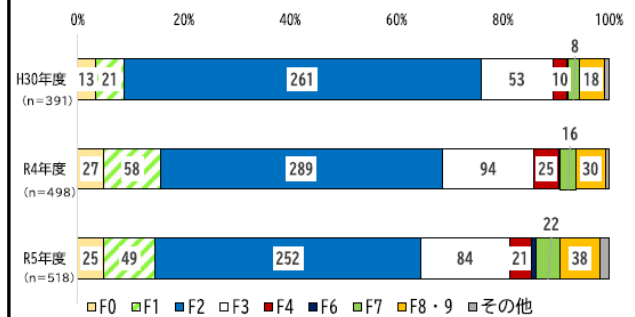
利用者数の推移



※H28年の診療報酬改定前と同じくらいにまで回復。

利用者の疾患別割合

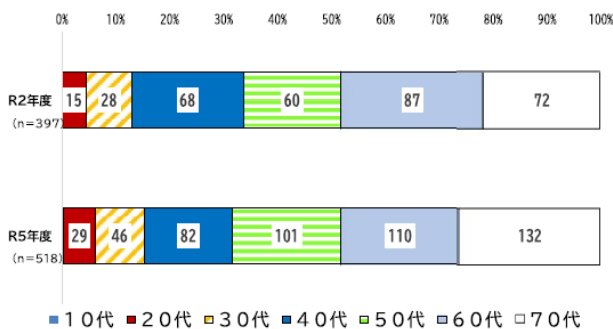
※グラフ内の数値は人数



※その他：てんかん、神経性食慾不振症、変異性精神病性障害、プラダーウィリー症候群
※統合失調症は年々減少している一方、知的障害や発達障害が増加している。

利用者の年代別割合

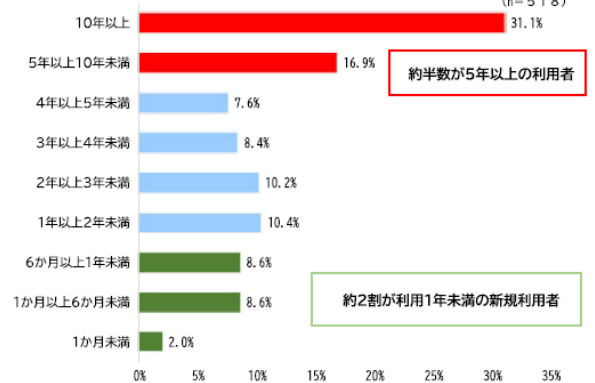
※グラフ内の数値は人数



※10～40代は割合で比較すると大きな変化はないが、人数としては増えている。

初回からの通算利用期間

* R6年3月31日現在 (n=518)

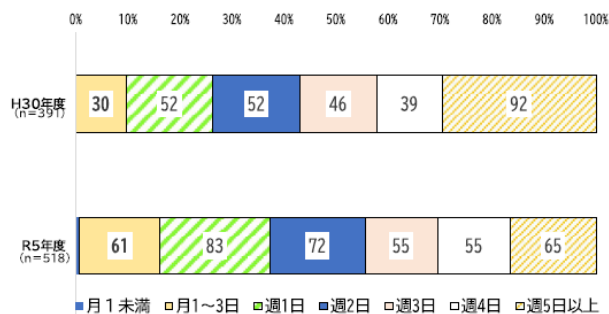


約半数が5年以上の利用者

約2割が利用1年未満の新規利用者

週当たりの利用日数（1年以上利用者）

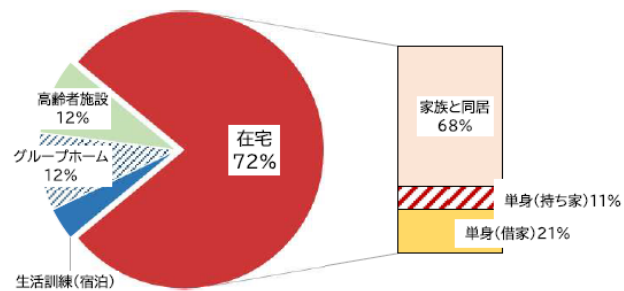
※グラフ内の数値は人数



※週5日以上が減少。週2日以下が半数以上を占めている。

利用者の居住形態

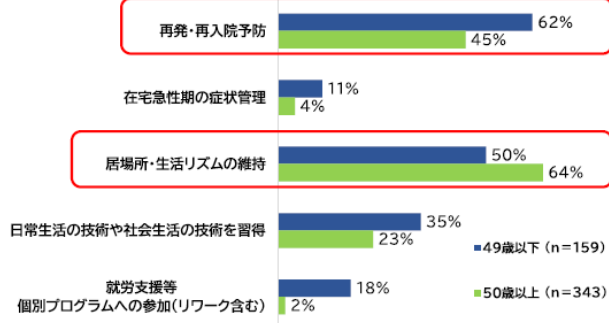
(n=518)



※昨年と比べて大きな変化は見られなかった。

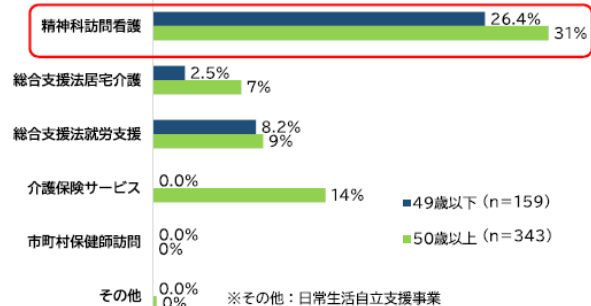
デイケアの利用目的（1年以上利用者）

0% 20% 40% 60% 80%



併用しているサービス（複数回答可）

0% 5% 10% 15% 20% 25% 30% 35%



※その他：日常生活自立支援事業

移行・中断の状況

※()は、デイケア併用人数

	利用1年未満	利用1年以上
就労（一般）	3 (1)	3
就労（障害者枠）	0	3(1)
復職	4	1
職業訓練	0	1
就労移行支援事業所	1	0
就労継続支援A型	1	2 (1)
就労継続支援B型	3(0)	10 (7)
生活訓練	1(0)	4 (3)
地域活動支援センター	0	9 (9)
市町村デイケア	0	1
就学・復学	1(1)	0
転医	0	3
再入院	16	44 (16)
デイケア中断 (※)	17 (外7)	17 (外6)
その他 (※)	7	12
合計	54	110

R5年度利用者 518人
再入院を除く移行者 104人
⇒全体の2割が移行
⇒内、3割が福祉サービス
⇒内、3割が再入院

※デイケア中断・その他の理由

- ・身体疾患の悪化
- ・死亡
- ・復職準備での卒業
- ・就職活動
- ・本人希望による中止、中断
- ・介護保険施設へ移行
- ・集団不応
- ・モチベーション低下
- ・転院
- ・患者やスタッフへの不満
- ・重度認知症デイケアへ移行

まとめ

- ・デイケア等の利用者数はH28年の診療報酬改正前と同じくらいにまで回復している。
- ・若い世代も決して少ないわけではない。
- ・利用者の高齢化やデイケアへのニーズの多様化は依然として進んでいる。
- ・週あたりの利用日数が少ない利用者が増加している。

⇒社会の変化(福祉サービス制度の充実や働き方の多様化)
ニーズの多様化(対人緊張や集団の苦手さ等、特性のある利用者の増加)
により、短期間で移行、中断する利用者が増えたと推測される。

個別ニーズに応じた支援をより求められている。

まとめ

- ・利用者の内、7割が在宅であり、訪問看護や他の福祉サービスと併用している利用者も少なくない。
- ・デイケアからの移行者の内、3割以上が再入院している。

⇒デイケア等の利用により、病状の変化に早く気付くことができ、必要な治療を受けることができています。

⇒再入院後も併用している者(在籍者)がいることから、退院後に戻れる場所にもなっていると思われる。

デイケアは地域移行、地域生活を支える社会資源として、重要な役割を担っている。

精神保健福祉センター所報
令和6年度実績

発行日 令和7年8月
発行所 鳥取県立精神保健福祉センター
〒680-0901 鳥取市江津 318-1
電 話 (0857)21-3031
ファクシミリ (0857)21-3034